

6. 慈恵病院ホームページ

2. “こうのとりのゆりかご”って何？

2-1. “こうのとりのゆりかご”とは？

私たちの「こうのとりのゆりかご」は、正しくは「新生児相談室」という相談業務が本来の業務です。

つまり、妊娠、出産、育児などについてのさまざまな悩みを抱えるお母さんや、その周りの方々の悩み事を聞き、一緒になって考え、そして解決しようというのがこの業務の本来の目的です。

したがって、私たちが、「こうのとりのゆりかご」に赤ちゃんを預かるということは、悩みに悩みぬいたお母さんが、最終手段として「自分が産んだ赤ちゃんの尊い命は救われる」というお母さんの切ない気持ちの現れだと思っています。その気持ちを大切に受けとめようと、私たちは預かった赤ちゃんの安全には万全の体制で臨んでいます。

しかしながら、預かった赤ちゃんは、私たちの病院で育てるということではできませんし、そのことは認められておりません。

私どもに課せられた義務は、「赤ちゃんの安全に責任をもつこと」であり、もしも赤ちゃんを預かったとしたら、規則によって、熊本県南警察署、熊本県児童相談所、さらに熊本市にそれぞれ通報することになります。

そして、赤ちゃんは児童相談所を通じて不特定の乳児園に引き取られ、そこで育てられることとなり、私どもはその後の赤ちゃんの状況を知ることはできません。

一方、本来の業務である相談業務として相談を受けた場合は、専門の相談員がお母さんと一緒になって、何が一番いいのか？ どうすれば問題が解決するのか？ どんな方法があるのか？ さまざまな考えの下、結論を出すお手伝いをすることができます。例えば、里親制度、養子縁組、特別養子縁組などなどいろいろな選択肢が導き出されるとと思います。

しかもこのことはできるだけ早い時期に、つまり赤ちゃんのうちにだったり、もっといいのは妊娠中に相談していただいて、このようなことができれば、赤ちゃんは施設ではなく家庭で育てられることになり、赤ちゃんのその後の人生に大きな影響があるのではないかと、私たちは思っています。

そういう意味でも、まずは相談していただくことが、いかに大事なことから、私たちは様々な相談事例を通じて実感しています。

私たちの、「こうのとりのゆりかご」は、決して赤ちゃんを預かることが目的ではなく、いろいろな相談を受け一緒になって考え、そして解決策を見つける「新生児相談室」であるということを充分にご理解いただきたいと思います。

[このページの TOP へ](#)

<平成21年1月中旬までのホームページ>

このとりのゆりかご | 慈恵病院

JIKEI

サイトマップ

院内ダイジェスト版

| HOME | 一般お問い合わせフォーム | 地域支援相談受付フォーム | お見舞い受付フォーム | このとりのゆりかご相談受付フォーム

医療法人 聖粒会
JIKEI HOSPITAL

慈恵病院

〒090-0073 釧本市島崎 6-1-27
TEL 096-355-6131(代) FAX 096-359-8221

2. “このとりのゆりかご”って何？

2-1. “このとりのゆりかご”とは？

私たちは“このとりのゆりかご”への赤ちゃんの受け入れはあくまでも「緊急避難」的な措置であり、事前相談こそが母と子、双方を救う道であると考えています。しかし妊娠に悩む女性がどうしても自分では育てられない場合に匿名で赤ちゃんを預けられるところです。

実際に妊娠にかっとうする女性のお話を聞いてきて“相談で救える命がある”ということを実感しました。

◀前のページへ | このとりのゆりかご目次へ | 次のページへ▶

このページのTOPへ

Copyright 慈恵病院 〒090-0073 釧本市島崎6-1-27 TEL 096-355-6131(代) FAX 096-359-8221

「こうのとりのゆりかご」が問いかけるもの
～こうのとりのゆりかご検証会議・最終報告～

◇ 事務局・熊本県少子化対策課 ◇

熊本市水前寺 6 丁目 18 番 1 号 電話 096 (333) 2225

※当検証会議は熊本県が設置し、熊本県と熊本市が共同で運営している。